

緑友会だより

発行責任者
 緑園南・北緑友会
 (南)会長 根本 暉
 (北)会長 薄井 純夫
 編集責任者
 大沼 敏章
 Tel 045-811-1580



「コロナ」5類でどうなる？」

南緑友会会長 根本 暉

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザなどと同一「5類」に移行しました。移行後の感染対策は個人の自主的な判断が基本となり、感染状況の把握や医療費の負担なども大きく変わります。約3年にわたって続いた異なる政策措置に区切りがつくことになりました。

感染症法上の分類が「5類」に移行すれば、自動的に感染者数や死者数が減るということはなく、コロナ診療に参加する医療機関の数が減るといふこともありません。『社会・経済・教育をなるべく普通に戻す』、そうした中でも『必要な診療を提供できること』が重要で、この2つの目的を実現するために、準備期間において段階的にやっていく必要があります。これまで換気は引き続き必要で、場面に応じたマスクの着用や手洗いといった身近な感染対策の重要性が指摘されています。

この様な現状に鑑み、今年度の緑友会定期総会は、会員の皆様の安心・安全を最優先するため、昨年度同様「書面表決」で実施致しました。本件実施に当たりまして、皆様の深い御理解と御協力を賜り誠に有難うございました。表決の結果は、全ての議案について原案通り承認頂きましたことを御報告申し上げます。

さて、今回はコロナ「5類」でどう変わるの？ 医療費の負担は？ など、の主なポイントについてQ&A方式でまとめました。

Q1. どうして5月8日から？

▲厚生労働省の感染症部会が、1月に取りまとめた意見で、「移行に当たっては、国民の生活のほか企業や医療機関などに大きな影響を及ぼすことから、今後、3か月程度の準備期間を置いて移行すべきだ」としていた。

▲大型連休の前に移行した場合、人の往来が増えて感染が拡大する懸念があった。

▲大型連休中の医療機関の負担などを考慮したこと。

Q2. 5類に見直すことで変わるの？

▲医療費公費負担：入院や検査にかかる医療費は、移行までは全額公費負担で、患者の負担はありません。一部が自己負担になります。ただ、受診控えが起きることも懸念されることから、当面は公費での負担を継続した上で、段階的に見直していく方針です。

▲マスクの着用：移行まで屋内でのマスクの着用は、距離が確保出来ていて、会話を殆どしない場合を除いて、着用が推奨されていました。厚生労働省は「移行に合わせた判断を、屋内、屋外を問わず、着用を個人の判断に委ねることを基本とするよう見直ししました。」

▲ワクチン接種：ワクチン接種は、予防接種法に基づいて無料での接種が進められてきました。接種費用の負担を今後どうするかについて、厚生労働省は「専門家で作る分科会で議論を行い、今年4月以降も無料接種を続けるか、対象者をどうするかなど検討中。政府は、必要な接種であれば、引き続き自己負担なく受けられるようにするとしています。」

Q3. 「5類」ということは、季節性インフルエンザと同等になった？

対策に当たって来た専門家は、「季節性インフルエンザと同様の対応が可能になる気には、もう少ししばらく時間がかかる」として「5類」になっても引き続き感染対策が求められるとしています。

Q4. マスクは？

▲マスクの着用については、厚生労働省の「感染症法上の位置づけが変わった場合でも、感染リスクの高い機会があった人などは、周りに感染させないために、引き続き着用が求められる」としています。

▲新型コロナウイルスは、主に感染者が咳やくしゃみ、それに会話などの際に排出する飛沫、それに「エアロゾル」や「マイクロ飛沫」と呼ばれるごく小さな飛沫を通じて感染が広がります。

Q5. そもそも「2類」「5類」って何？

北緑友会会長 薄井 純夫

「会長就任に際して」

令和5年度、北緑友会会長に就任しました薄井純夫です。

このたびは会長に選任された経緯を含めて就任のご挨拶をさせていただきます。本音を申し上げますと、現役からの念願だった「高齢になったら自分の好きなことを存分にやりたい」と思い、数年前に緑園7丁目自治会長と、北緑友会副会長を退任して以来、他の団体も含めて役員への就任はお断りさせていただいておりました。お蔭さまで緑友会では友人に恵まれ好きな麻雀やカラオケなど、そのほかには個人的な旅行をしながら念願の日々を過ごしております。



今回北緑友会の会長のお話をいただいた際には、満喫していた好きなことでも制約されることから推薦をお断りしておりましたが、役員の方々から何度も熱意ある説得にほだされて、緑友会への御恩返しの意味もあり、もう一度だけお役にたてればとお引き受けした次第です。

会長に就任しての抱負や方針とかは申し上げるほどのことは持ち合わせておりませんが、最近のマスコミの報道では、コロナ禍の影響もあり全国的に高齢者の一人暮らしや夫婦世帯が増加し、地域での人と人との関りも少なくなっており、「孤立化」が心配されているようです。

そうした背景から、「かがやきクラブ横濱」が提唱している「友愛活動」の面で、微力でもお役に立てないかと考えました。

「友愛活動」とは、話し相手や見守りが必要としている高齢者を、同じ世代の仲間として支える助け合いの活動と解釈しております。日常行われている「言葉かけ」、「話し合い」や「励まし合い」も重要な要素ではないでしょうか。

健康寿命を伸ばし、楽しい日々を送るためには身体の健康のみならず「心」の健康も不可欠です。

一人暮らしや夫婦世帯が孤立すれば会話や考えも限定的になりがちなので、できるだけ多くの人と接触して外からの刺激を受け入れるのが理想でしょう。何か悩みごとがあれば悩んでいるより人に話すことで気が楽になり、あるいは悩みの解決策が見つかることもあるでしょう。緑友会会員には人生経験豊富な方がたくさんおります。「話し合い」で参考になることを引き出すことは充分期待できます。また、緑友会には年数回皆様と交流を持つ場として新年会、3か月ごとの誕生会などがありますが、今までコロナ禍の影響で3年ほど開催されておりました。コロナ禍も落ち着き傾向にあるので近いうちには再開できると思っています。「話し合い」だけでなくこの機会に心も含めた健康についての講演会なども開催したいと思っております。



その他にもグラウンドゴルフ、卓球、ウォーキング、麻雀、カラオケおよび食歩きの会などのクラブ活動があり、それらに参加して「話し合い」をぜひ活用していただきたいと思います。

以上のようなことを考えておりますので皆さんの積極的な協力と「話し合い」の実践を切にお願いいたします。

以上

(2023) 令和5年度 南・北緑友会定期総会 「書面表決結果」

2023年度 南・北緑友会定期総会(書面表決)の結果報告

区分	報告及び審議事項	承認する	承認しない	未回答
南緑友会	①号議案 2022年度事業・告知報告	28	0	
	②号議案 2022年度決算報告	28	0	
	③号議案 2023年度事業・活動計画(案)	28	0	
	④号議案 2023年度予算(案)	28	0	
	⑤号議案 2023年度役員・班費	28	0	
	回答数 会員数 31名	28	0	3
北緑友会	①号議案 2022年度事業・活動報告	32	0	
	②号議案 2022年度決算報告	32	0	
	③号議案 2023年度事業・活動計画(案)	32	0	
	④号議案 2023年度予算(案)	32	0	
	⑤号議案 2023年度役員・班費	32	0	
	回答数 会員数 32名	32	0	0
合計	会員数 63名	60	0	3
			95.20%	

今年も定期総会は書面表決にいたしましたので結果を本誌でご報告いたします。

表決の結果原案通りのご賛同が95.2%で承認可決いたしました。

なお、お配りした議案書の新年度役員、班長、事業計画及び予算のそれぞれの「案」を正規と読み替えてください。

- 【新役員】 (以下敬称略)
- 南緑友会 会長 根本 暉 (再任)
 副会長 吉沢 逸男 (再任)
 総務 大沼 敏章 (再任)
 監査 桂 正洋 (再任)
 会計 長谷川 幹夫 (再任)
- 北緑友会 会長 薄井 純夫 (新任)
 副会長 神野 芳子 (新任)
 総務 川口 美江子 (再任)
 監査 神野 芳子 (再任)
 会計 下野 美子 (再任)
- 【新班長】
- 南緑友会 班長 大野 恵美子 (新任)
 副班長 下野 美子 (再任)
- 北緑友会 班長 神野 芳子 (再任)
 副班長 川口 美江子 (再任)
- 【役員退任】
- 南緑友会 班長 小川 誠七 (再任)
 副班長 吉沢 逸男 (再任)
 班長 神野 芳子 (再任)
 副班長 川口 美江子 (再任)
- 北緑友会 班長 神野 芳子 (再任)
 副班長 川口 美江子 (再任)

